

平成27年6月16日
特許庁

民間競争入札実施事業

「登録意匠と公知資料及び外国意匠公報資料のグルーピング事業」の実施状況
(平成25年度・平成26年度)

I 事業の概要

1. 業務内容

本事業は年々増加する意匠審査資料について、相互に密接な関係にある資料をグループ化することにより、審査時の調査効率を高め、迅速的確な意匠権設定を継続的に行うことを可能にするものである。審査資料として整備された「公知資料」及び「外国意匠公報資料」の中から、我が国で登録された登録意匠の実施品や改良品など、登録意匠と同一又は類似の意匠を抽出し、これらを、登録意匠を中心にグループ化（「実施物」、「バリエーション」、「類似」の3つのレベル）できるか否かという調査を行い、その調査結果を納入するものである。

2. 期間

平成25年4月1日から平成28年3月31日まで

3. 事業者

一般社団法人 日本デザイン保護協会

4. 事業者決定の経緯

平成25年1月に、入札参加者1者から提出された提案書について審査した結果、必須項目の基準を満たしており合格となった。その後平成25年2月8日の開札において、入札価格が予定価格の範囲内であったため、総合評価方式に則り上記事業者が落札者となった。

II 確保されるべき質の達成状況、業務の実施状況及び評価

1. 業務の実施状況

(1) グルーピングレベルに該当する意匠の収集、関連情報の作成

平成25年度は、発注対象の各登録意匠に関する、「実施物」、「バリエーション」、「類似」のグルーピングレベルに該当する意匠の収集と関連情報の作成を、24,957件行い、平成26年度は27,133件行った。

また、登録意匠に対して行われた、「実施物」、「バリエーション」、「類似」のグルーピングレベルの判断は確実なものであった。

(2) グルーピングレベルを付与した調査対象資料についての報告書の作成

調査対象資料に関し、「バリエーション」、「類似」のグルーピングレベルを付与した理由についての報告書が、平成25年4月から平成26年3月までの間に約5,500件作成され、また平成26年4月から平成27年3月までの間に約5,300件作成された。

また、納品された報告書は簡潔、的確に要点がまとめられていた。

(3) 再納入

関連情報及び報告書の納入後、平成25年度の第5回の納入において2件の誤りがあったため、この2件について誤りを修正し、再度納入を行った。平成25年度、平成26年度ともに、その他の回の納入については誤りはなかった。

(4) 事業スケジュール

特許庁の公表する意匠審査スケジュールに合わせた事業スケジュールが厳守された。

(5) 納入物確認結果

特許庁意匠課は納入物をチェックし、登録意匠に対して行われた「実施物」、「バリエーション」、「類似」のグルーピングレベルの判断が確実なものであること、また、「バリエーション」、「類似」のグルーピングレベルを付与した理由について、簡潔、的確な報告書が作成されたことを確かめ、事業が確実に実施され、求められる水準を満たしていることを確認した。

3. 事業者からの提案に基づく改善状況

平成25年度以前よりグルーピングの判断基準は存在していたものの、意匠審査基準における意匠の考え方に改訂があったため（変化する画像について、変化を含んだ状態で1つの意匠と考えることにした）、当事業の事業者より、変化する画像の登録意匠と、静止状態の画像の意匠審査資料に関するグルーピングレベルの判断基準について問い合わせがなされた。この問い合わせを契機として、より精緻な判断基準を作成することができ、最新の意匠審査基準に則した関連情報を精度良く作成することができた。

4. 評価

確保されるべき質についてはすべて達成しており、隔月の納入物の確認結果から、事業が確実に実施されていると評価できる。

Ⅲ 実施経費の状況及び評価

1. 実施に要した経費

■平成26年度	単価（税込）	納品件数	合計金額
	2,808円	27,133件	76,189,464円
	（税抜単価：2,600円）		

■平成25年度	単価（税込）	納品件数	合計金額
	2,730円	24,957件	68,132,610円
	（税抜単価：2,600円）		

■従来経費（平成24年度）	単価（税込）	納品件数	合計金額
	3,654円	25,673件	93,809,142円
	（税抜単価：3,480円）		

<経費削減状況>

契約単価（税抜き）当たりの削減額は880円となる。

平成25年度及び平成26年度合計調査件数52,090件×単価当たり削減額880円÷2=22,919,600円

民間競争入札前の契約単価（平成24年度）で計算すると、単年度当たり約22,919,600円（25.3%）の経費が削減されている。

2. 評価

納品件数が年度によって異なることから、単価について比較を行うこととする。従来経費（平成24年度）と比較すると、平成25年度、平成26年度は税抜単価として880円（▲25.3%）、単年度当たり22,919,600円の経費削減が図られており、効率的な業務運営がなされている。

Ⅳ 評価のまとめ

確保されるべき質についてはすべて達成しており、納入物確認結果からも事業が確実に実施されていると評価できる。

民間事業者からは、変化する画像の登録意匠と、静止状態の画像の意匠審査資料に関するグルーピングレベルの判断基準について問い合わせがなされ、より精緻な判断基準の作成につながるなど、業務の質の向上に貢献できたものと評価できる。また、従来経費（平成24年度）より、単価において880円（▲25.3%）、単年度当たり22,919,600円の削減が図られており、効率的な業務運営がなされている点が評価できる。

V 今後の事業

市場化テストの1期目にあたり、事業は良好に実施されているが、実質的に一者応札となり、競争性が確保されたとは言い難い結果となっている。

今後、本事業に関しては引き続き市場化テストを継続し、次期事業では以下の点の改善を検討する予定である。

これまでは2ヶ月に1度の納品としていたところ、平成28年度からは3ヶ月に1度の納品とすることで、意匠の類否判断をする能力を有する者の時間的な負担を軽減し、競争性が確保されるよう複数の者が応札しやすい環境を作る。

(了)